

小 牧 市

第 2 期データヘルス計画 (平成 30 年度修正版)

(平成 30 年度～平成 35 年度)

小牧市 健康福祉部 保険年金課

平成 31 年 3 月

目 次

1.第2期データヘルス計画(平成30年度修正版)の目的と背景.....	2
2.実施計画の評価(平成30年度実施分).....	2
3.保健事業実施計画の修正.....	14

1. 第 2 期データヘルス計画(平成 30 年度修正版)の目的と背景

小牧市では、保健事業実施指針に基づき、平成 27 年度から平成 29 年度を計画期間とした「小牧市第 1 期データヘルス計画」での取り組みを踏まえ、平成 30 年度から平成 35 年度までを計画期間とした「小牧市第 2 期データヘルス計画」(以下「第 2 期計画」という。)を策定しました。その第 2 期計画を基に、小牧市が優先的に解決すべき健康課題を把握し、その課題整理に基づく、被保険者の健康保持増進に向けて必要な個別保健事業の実施を行っています。

本計画は、平成 30 年度に実施した事業の評価、また、平成 31 年度から平成 35 年度の目標の見直し等を主な目的としています。

2. 実施計画の評価(平成 30 年度実施分)

第 2 期計画で策定し平成 30 年度に実施した保健事業について、各目標に対する個別事業の評価(平成 30 年度末時点)を 3～12 ページの表にまとめました。

事業名	目的及び概要	ストラクチャー評価	プロセス評価
環境の整備			
他部署との意見交換会	【目的】 計画推進基盤づくり 【概要】 小牧市の健康づくりに関係する部署と情報交換及び個別保健事業の見直しに伴う意見交換会の実施	・保険年金課が主体となり実施する ・事業により、保健センター、地域包括ケア推進課、委託業者と意見交換会等を実施	・実施する事業が効果的かつ効率的になるような方法や対象者選定に係る検討を実施
働く世代から健康意識を高めるポピュレーションアプローチ			
健康いきいきポイント	【目的】 健康意識を高め、自発的な健康の維持・改善行動を促す 【概要】 健康行動にポイントを付与し、貯まったポイントでサービスを受ける	・保健センター主体 ・市内小学校と連携し、夏休み期間を活用して、子ども版健康いきいきポイントを実施し、親子で健康づくりに取り組めるよう働きかけた	・ポイントを貯めることで励みとなり、健康づくりが促進されるよう、チャレンジ期間の延長や親子教室もポイント対象事業とし、若い世代の参加を図った ・市内小学校で夏休み期間に、子ども版健康いきいきポイントのチャレンジシートを配布した ・プレミアム商品券登録店の中から飲食店、理・美容店を中心に計 389 店舗へまいか協力店舗依頼文を送付するとともに、個々に店舗巡回をして拡大に向けた周知を図った
ヤング健診	【目的】 若い頃からの健診及び指導を受ける機会の提供をし、健康と生活習慣を振り返るきっかけとする 【概要】 健診受診機会のない 35～39 歳の者に対し、メタボリックシンドローム予防のための血液検査を取り入れた健診を行うことで自分の体を知り、早い時期から生活習慣病の予防につなげる	・保健センター主体 ・平成 30 年度内に 35 歳になる者に受診勧奨の個別通知を実施	・多くの対象者が受診できるよう平成 30 年 6 月～平成 31 年 1 月までの間に健診日を 5 日設定 ・対象年齢が重なる乳がん(超音波)検診と同日受診できるよう保健センター係間で調整し、健診日時を設定 ・ヤング健診に関する情報の広報とホームページへの掲載
市の広報・ホームページ	【目的】 健康意識の向上 【概要】 市の広報・ホームページに特定健康診査、特定保健指導、健康に関する情報を掲載	・保険年金課が主体となり、記事の内容については保健センターと調整し、記事の回数や時期については広報担当部署と調整して実施	・広報に「健向ナビ」をシリーズ化して記事を掲載できるよう広報担当部署と打ち合わせを実施し、掲載する記事の内容について保健センター、委託業者と検討を実施

※暫定値・検証中のものは平成 31 年度修正時に平成 30 年度の実績値を記入する。

アウトプット評価		アウトカム評価	
指標・目標値	現状値 (平成 30 年度)	指標・目標値	現状値 (平成 30 年度)
環境の整備			
・意見交換会を年 4 回以上実施	・意見交換会を含めた事業実施にかかる打合せを 7 回実施 (4/25、5/24、6/4、6/27、8/9、9/25、11/22)	・毎年、データヘルス計画の見直しを実施	・事業が効果的かつ効率的になるようデータヘルス計画の見直しを実施
働く世代から健康意識を高めるポピュレーションアプローチ			
・ポイント対象事業数の拡大(30 事業以上) ・まいか交付者数 平成 30 年度:300 人 平成 31 年度:350 人 平成 32 年度:400 人 ・協力店舗の拡大	・ポイント対象事業 78 事業 ・まいか交付者数 平成 30 年度:544 人 (内、小学生 401 人) (平成 31 年 3 月 20 日現在) ・商品券申請者数 平成 30 年度:125 人 (小学生対象外) (平成 31 年 3 月 20 日現在) ・まいか協力店舗数 平成 29 年度:23 店 平成 30 年度:32 店 9 店増	・特定健診の間診票や健康ポイントのアンケートから健康意識の改善 ・参加者、達成者数の拡大	・健康ポイントのアンケートから健康意識の改善が確認できた者:133 人 ・まいか交換者数の増加率(前年比):104% ・商品券交換者数の増加率(前年比):260%
・定員に対する受診率(100%)	・平成 30 年度定員に対する受診率 97.6% (定員 340 人に対し、受診者 332 人)	・定員に対する受診率の向上(100%)	・平成 30 年度定員に対する受診率 97.6% (平成 29 年度定員に対する受診率 78.8%) 前年比 18.9%増
・定期的なホームページ掲載内容の更新 ・年 4 回広報へ健康に関する情報の掲載 ・随時、特定健康診査と特定保健指導実施に関する情報の広報とホームページへの掲載	・年 2 回広報掲載(11 月、3 月) ・特定健康診査(5~2 月)と特定保健指導(6~3 月)実施に関する情報の広報とホームページへの掲載	・特定健診受診率の向上(前年比 2%増) ・特定保健指導利用率の向上(前年比 6%増)	・特定健診受診率 44.6% (平成 29 年度法定報告値) 前年比 0.6%増 ・特定保健指導利用率 21.5% (平成 29 年度法定報告値) 前年比 1.8%減

事業名	目的及び概要	ストラクチャー評価	プロセス評価
特定健診受診率の向上			
特定健診	【目的】 生活習慣病リスクの早期発見 【概要】 市内医療機関にて実施	・医師会に依頼して市内医療機関で実施 ・協会けんぽと連携した集団健診及び市外医療機関の活用をした実施については引き続き検討	・案内のマナー化を防ぐため、受診券に同封するチラシを変更した ・受診しやすい環境整備のため、新規医療機関でも特定健診実施ができるようにした
特定健診 未受診者対策	【目的】 特定健診受診率向上 【概要】 ①未受診者への通知・電話による受診勧奨 ②他機関受診者等へ結果提供依頼通知を送付	①電話による受診勧奨は、業者に委託することにより実施 ハガキによる受診勧奨は、国保連合会作成と保険年金課作成の２種類のハガキを送付 ②結果提供依頼については、電話受診勧奨にて委託業者から効率的に啓発を実施	①電話による受診勧奨については、効果的な説明を委託業者と打合せで決めた 「健診が無料」ということを啓発することで、受診率向上を目指す ハガキによる勧奨では、保険年金課作成のものを見直し、大きさデザインを一新した 電話による勧奨と合わせて「健診が無料」ということを大きく明記した ②結果提供については効率化をはかり、個別通知ではなく、電話による受診勧奨時に詳しく説明してから結果提供してもらうことにより理解を得るようにした
特定保健指導終了率の向上			
特定保健指導	【目的】 メタボリックシンドロームによるリスク保有者の生活習慣病予防及び改善 【概要】 ①市内医療機関にて個別実施 ②委託業者にて訪問による方法で個別実施	①医師会に依頼して、市内医療機関で実施 ②保険年金課が主体となり、業者に委託して実施	①利用しやすい環境整備のため、新規医療機関でも特定保健指導が実施できるようにした ②委託業者と打合せをして、案内の内容、訪問場所、スケジュールを具体的に決めて実施
特定保健指導 未実施者対策	【目的】 特定保健指導の利用率向上 【概要】 ①健診当日の保健指導実施 ②未実施者への通知・電話勧奨	①医師会に依頼して、市内医療機関で実施 ②利用率向上のため、電話による利用勧奨から訪問による特定保健指導の予約を一体で出来るようにするため同じ委託業者で実施	①利用しやすい環境整備のため、健診当日に特定保健指導が実施できるようにした ②特定保健指導案内通知から電話による利用勧奨及び予約までの流れについて委託業者と打合せで決めて実施 短期間での評価が出来るように、電話による利用勧奨の報告書を委託業者から1～2ヵ月に一度提出してもらうようにした

アウトプット評価		アウトカム評価	
指標・目標値	現状値 (平成 30 年度)	指標・目標値	現状値 (平成 30 年度)
特定健診受診率の向上			
・特定健診受診率(60%) ・40～64 歳の特定健診受診率(30%)	・特定健診受診率 44.6% (平成 29 年度法定報告値) ・40～64 歳の特定健診受診率 16.9%(1,563 人/9,244 人) (平成 30 年 12 月健診受診分まで)	・特定健診受診率の向上(前年比 2%増)	・特定健診受診率 44.6% (平成 29 年度法定報告値) 前年比 0.6%増
・電話による受診勧奨の実施数 ・電話による受診勧奨者の特定健診受診率の向上(前年比 5%増、対象者 5,000 人) ・受診勧奨ハガキの送付数 ・他健診受診者からの結果提供者率の向上(前年比 5%増)	・電話による受診勧奨の実施数 4,663 人 ・電話による受診勧奨者の特定健診受診率 19.5%(734 人/3,773 人) (平成 30 年 12 月健診受診分まで) ・国保連合会作成ハガキ 8 月下旬発送 過去未受診者 4,181 通 過去単年受診者 857 通 ・保険年金課作成ハガキ 10 月下旬発送 平成 30 年未受診者 11,627 通 ・他健診受診者からの結果提供者数 32 人 (情報提供承諾回答者 74 人の内、情報提供者 32 人)	・電話による受診勧奨完了者における健診受診率の向上(前年比 3%増) ・他健診受診者からの結果提供者率の向上(前年比 5%増)	・電話による受診勧奨者の特定健診受診率 19.5% (平成 30 年 12 月健診受診分まで) (平成 29 年度電話による受診勧奨者の特定健診受診率 28.1%) 前年比 8.6%減 ・他健診受診者からの結果提供者率 33.8% (平成 29 年度結果提供者率 36.5%) 前年比 2.7%減
特定保健指導終了率の向上			
・特定保健指導の実施率の向上(60%) ・特定保健指導の終了率の向上(前年比 3%増)	・特定保健指導利用率 21.5% ・特定保健指導の終了率 16.1% (平成 29 年度法定報告値) 前年比 2.8%減	・実施者の改善率の向上(28.9%→35.0%) ※改善とは、動機付け支援または積極的支援対象者から情報提供群へ、積極的支援から動機付け支援対象者へシフトする場合	・実施者の改善率 35.8% (平成 29 年度実施者の改善率 28.9%) 前年比 6.9%増
・医療機関での特定保健指導利用者数 ・電話による利用勧奨の実施者数(各年度の実施計画による人数) ・電話による利用勧奨の実施率	・医療機関での特定保健指導利用者数 82 人 ・電話による利用勧奨の実施者数 452 人 ・電話による利用勧奨の実施率 84.6% ※特定保健指導対象者は、勧奨対象者 452 人と早期実施者 82 人の人数	・特定保健指導終了率の向上(前年比 5%増) ・利用勧奨者の特定保健指導利用率の向上(前年比 5%増)	・特定保健指導終了率 16.1% (平成 29 年度法定報告値) 前年比 2.8%減 ・利用勧奨者の特定保健指導利用率 18.2% (平成 31 年 2 月特定保健指導利用分まで) (平成 29 年度利用勧奨者の特定保健指導利用率 18.1%) 前年比 0.1%増

事業名	目的及び概要	ストラクチャー評価	プロセス評価
生活習慣病予備群の減少と早期介入による重症化予防			
医療機関 未受診者対策	【目的】 健診有所見者の生活習慣病重症化予防 【概要】 健診結果で血圧、血糖、脂質が有所見であり、医療機関の受診が確認できない者に対して、通知・電話による医療受診勧奨を実施	・保険年金課主体で実施 ・対象者抽出や通知のデザイン、印刷を業者に委託して実施	・委託業者と打合せをして、事業のスケジュール、対象者抽出条件、電話勧奨方法等を具体的に決めて実施 ・医療機関受診勧奨通知のマンネリ化を防ぐため、デザインを一新して、要医療該当項目のパンフレットを同封して送付した
重症化予防	【目的】 糖尿病が重症化するリスクが高い未受診者、受診中断者を医療に結び付けることで糖尿病性腎症を抑制 【概要①】 対象者に対して、個別に状況を確認後、適切な措置を実施(通知・電話による医療機関受診勧奨、生活習慣病指導)	・保険年金課主体で実施 ・対象者抽出や通知のデザイン、印刷を業者に委託して実施	・委託業者と打合せをして、事業のスケジュール、対象者抽出条件、電話勧奨方法等を具体的に決めて実施 ・医療機関受診勧奨通知に糖尿病性腎症についてのパンフレットを同封して送付した
	【概要②】 糖尿病性腎症又は糖尿病の患者に、かかりつけ医と協力しながらプログラムを実施することで自己の健康管理意識を向上させ透析治療等への移行を阻止または重症化を遅らせる	・保険年金課主体で実施 ・対象者抽出や案内通知の発送、保健指導を業者に委託して実施 ・かかりつけ医に対象者への参加協力依頼をした	・委託業者と打合せをして、事業のスケジュール、対象者抽出条件、電話参加勧奨方法等を具体的に決めて実施 ・保健指導に保険年金課も立会い適切な指導が行われているか確認した
	【概要③】 血糖等の値が基準値より高く、糖尿病のリスクがある者に対して早い段階で生活習慣を見直し、重症化を予防するために生活習慣病予防相談や予備群に対する改善教育を実施	・保険年金課主体で保健センターと連携して実施	・保健センターと打合せをして、事業のスケジュール、対象者抽出条件、発送時期等を具体的に決めて実施 ・案内のマンネリ化を防ぐため、カラーのチラシを案内通知に同封した
	【概要④】 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを修了した者に対して、継続した体調の確認と自己管理を支援することにより、人工透析への移行や重症化を遅らせる	・保険年金課主体で実施 ・案内通知の発送、フォローアップ支援を業者に委託して実施	・委託業者と打合せをして、事業のスケジュール、電話参加勧奨方法等を具体的に決めて実施 ・委託業者の電話勧奨後、不参加の者に対し保険年金課から電話をして意思確認をした

アウトプット評価		アウトカム評価	
指標・目標値	現状値 (平成 30 年度)	指標・目標値	現状値 (平成 30 年度)
生活習慣病予備群の減少と早期介入による重症化予防			
・医療機関受診勧奨通知実施者数 (各年度の実施計画による人数)	・医療機関受診勧奨実施者数 1 回目(10 月 15 日発送) 通知:138 人 (内、電話指導:105 人) 2 回目(11 月 27 日発送) 通知:13 人 (内、電話指導:10 人)	・実施者の医療機関受診率の向上 (前年比 5%増) (平成 28 年度:23.7%) ・医療機関受診に対する肯定的な回答の率	・実施者の医療機関受診率 14.0% (平成 29 年度医療機関受診率 24.4%) 前年比 10.4%減 ・医療機関受診に対する肯定的な回答の率 52.9% (平成 29 年度医療機関受診に対する肯定的な回答の率 52.5%) 前年比 0.4%増
・医療機関受診勧奨実施者数 (各年度の実施計画による人数)	・医療機関受診勧奨実施者数 1 回目(10 月 15 日発送) 通知及び電話指導 6 人	・実施者の医療機関受診率の向上 (前年比 3%増) ・医療機関受診に対する肯定的な回答の率	・実施者の医療機関受診率 16.7% (平成 29 年度医療機関受診率 29.4%) 前年比 12.7%減 ・医療機関受診に対する肯定的な回答の率 33.3% (平成 29 年度医療機関受診に対する肯定的な回答の率 55.6%) 前年比 22.3%減
・保健指導実施者数 (各年度の実施計画による人数)	・保健指導実施者数 15 人 (参加勧奨対象者 108 人の内、15 人実施)	・実施者の病期悪化防止率	・平成 31 年度の健診結果で評価予定 (平成 29 年度実施者 72.7%(平成 30 年 12 月健診受診分まで))
・相談実施者の意識改善 (アンケート) ・勧奨を実施した者の内、相談を受けた者の率 (10%)	・アンケート内容検討中のため未実施 ・勧奨を実施した者の内、相談を受けた者の率 5.6%(889 人中 50 人) (平成 29 年度実施者 2.0%(560 人中 11 人))	・健診結果の改善 (HbA1c、空腹時血糖)	・平成 31 年度の健診結果で評価予定 (平成 29 年度実施者 HbA1c 改善率 22.2%、空腹時血糖改善率 33.3%)
・フォローアップ支援実施者数 (各年度の実施計画による人数)	・フォローアップ支援実施者数 11 人 (対象者 14 人の内、11 人実施)	・実施者の自己管理意識の改善 ・実施者の健診結果改善率	・実施者の自己管理意識の改善 100% ・実施者の健診結果改善率 72.7% (平成 30 年 12 月健診受診分まで)

事業名	目的及び概要	ストラクチャー評価	プロセス評価
生活習慣病における医療機関未治療者の減少と早期介入による重症化予防			
早期介入 保健指導事業	【目的】 生活習慣病発症の予防 【概要】 HbA1c が 5.6%以上 6.4%以下であり、生活習慣病にて医療機関未受診者(特定保健指導対象者は含まない)を対象とした集団形式の教室を実施	・保健センターと連携して、保険年金課主体で実施 ・対象者抽出や案内通知のデザイン、教室(講師・内容)等を業者に委託して実施	・委託業者と打合せをして、事業のスケジュール、対象者抽出条件、案内チラシのデザイン、教室の内容等を具体的に決めて実施 ・保健センターに機材の借用や啓発用パネルやパンフレットの提供依頼をした
各種がん検診受診率増加及び要精検者へのフォロー強化			
各種がん検診	【目的】 5 大(乳、子宮、大腸、胃、肺)がんの早期発見 【概要】 費用の一部補助による検診実施	・医師会に委託し、市内医療機関で実施(個別検診) ・業者に委託し保健センター等で実施(集団検診) ・協会けんぽと連携:集団検診同時開催と被扶養者で特定健診未受診者への勧奨通知での PR を行う	・乳、子宮がん検診は 3 月末までの 10 ヶ月間、その他のがん検診は 2 月中旬までの約 9 ヶ月間、医療機関で個別検診として実施 ・保健センター等では集団検診を 6 月から 3 月までの間で 3 回以上実施 ・未受診勧奨通知送付 ・乳:40 歳に無料クーポン送付 ・子宮:20 歳に無料クーポン送付 ・大腸:40・45・50・55・60 歳に無料クーポン送付 ・特定健診に胃・大腸・肺がん検診と血液検査を加え、人間ドックとした ・協会けんぽと集団検診同時開催時のセット受付化(胃・大腸) ・乳幼児健診等来所者へのチラシ配布 ・PR ポスター掲示
がん要精検 未受診者対策	【目的】 5 大(乳、子宮、大腸、胃、肺)がん早期治療の促進 【概要】 がん検診の要精検未受診者に対し、通知でフォローを実施	・保健センター主体で実施 ・がん検診の要精検判定者の中で、医療機関未受診者への受診勧奨通知を実施	・封書による未受診勧奨の内容の検討(他市町村へのアンケート実施) ・がん要精検未受診者への受診勧奨通知発送(年 3 回) ・要精密検査結果を逐次データベースに反映させるため、データ取り込み作業を月 1 回に増加

アウトプット評価		アウトカム評価	
指標・目標値	現状値 (平成 30 年度)	指標・目標値	現状値 (平成 30 年度)
生活習慣病における医療機関未治療者の減少と早期介入による重症化予防			
・年間 60 人に実施 (各 30 人×2 回実施) ・集団形式の教室参加者の意識改善(アンケート)	・教室参加者数 75 人 (3/8:37 人、3/12:38 人) ・教室参加者の意識改善率(アンケート) 100% (「生活習慣の改善が必要か」の質問に教室前「いいえ(4 人)」→教室後「はい(4 人)」と回答した人の率)	・集団形式の教室参加者の健診結果改善率(HbA1c、空腹時血糖)	・平成 31 年度の健診結果で評価予定
各種がん検診受診率増加及び要精検者へのフォロー強化			
・各検診受診率 ・受診勧奨通知の送付数 ・乳がん、子宮がん、大腸がんクーポン配布者数 ・協会けんぽと集団検診セット受付件数	・乳がん(30～59 歳) 4.4% ・子宮がん(20～59 歳) 3.0% ・大腸がん(40～59 歳) 4.0% ・胃がん(40～59 歳) 1.9% ・肺がん(40～59 歳) 2.2% ※平成 30 年 6～12 月末の実績を平成 30 年 4 月 1 日現在の人口で割ったもの ・受診勧奨通知送付数 4,369 通 ・乳がんクーポン配布者数 1,059 人 ・子宮がんクーポン配布者数 856 人 ・大腸がんクーポン配布者数 10,575 人 ・協会けんぽと集団検診同時開催時セット受付数 63 件	・胃、大腸、肺がん検診受診率の向上 (前年比 2%増) ・乳、子宮がん検診受診率の向上 (前年比 1%増) ・乳がん、子宮がん、大腸がんクーポン配布者の検診受診率	・分析中
・各種がん検診要精検未受診者へ受診勧奨を通知(100%)	・封書による受診勧奨の実施数 第 1 回:258 件(253 名対象) 第 2 回:299 件(312 名対象) (全 3 回、平成 31 年 2 月末現在)	・要精検者受診率の向上 (前年比 5%増)	・分析中

事業名	目的及び概要	ストラクチャー評価	プロセス評価
医療費の適正化			
ジェネリック医薬品の利用促進	【目的】 ジェネリック医薬品利用促進による医療費の抑制とあわせ、被保険者の薬品費の負担軽減 【概要①】 1 薬剤あたりの差額が 200 円以上の場合に軽減効果額等を記載したはがきを送付(4 回/年)	・保険年金課主体で、国保連合会にハガキの作成を依頼し、対象となる品目を変えて 2 パターンで通知 ※パターン 1: 高脂血症用剤、消化性潰瘍用剤、鎮痛・鎮痒・収斂・消炎剤、糖尿病用剤、他に分類されない代謝性医薬品、その他のアレルギー用剤 ※パターン 2: 不整脈用剤、血圧降下剤、血管拡張剤、高脂血症用剤、血液凝固阻止剤、その他の血液・体液用剤	・委託業者と打合せをして、事業のスケジュールや抽出条件を決めて、年齢や病名等による分析が可能になるようデータベースを構築して実施
	【概要②】 ジェネリック医薬品の使用状況を年齢別に類型化し、服薬者の多い層において、薬品及び病名を分析した上で、効果的な案内を実施	・保険年金課主体で実施 ・対象者抽出や案内通知のデザインを業者に委託して実施	・委託業者と打合せをして、事業のスケジュール、対象者抽出条件、案内チラシのデザイン等を具体的に決めて実施
重複・頻回受診対策	【目的】 不適正受診の減少 【概要】 重複・頻回受診者へ通知・電話での指導を実施	・保健センターと地域包括ケア推進課と連携し、保険年金課主体で実施 ・対象者候補の抽出と対象者への電話指導を業者に委託して実施	・委託業者と打合せをして、事業のスケジュール、対象者抽出条件、電話勧奨方法等を具体的に決めて実施 ・重複・頻回受診指導対象者の検討会を開催し、保健センターと地域包括ケア推進課と検討して決めた

アウトプット評価		アウトカム評価	
指標・目標値	現状値 (平成 30 年度)	指標・目標値	現状値 (平成 30 年度)
医療費の適正化			
・年 4 回の対象者への配布 (100%実施)	・対象者への配布回数 4 回 パターン 1 6 月 346 通 1 月 455 通 パターン 2 10 月 339 通 3 月 395 通	・ジェネリック利用率の向上 (前年比 1%増)	・ジェネリック利用率 73.8% (平成 29 年度ジェネリック利用率 67.3%) 前年比 6.5%増
・対象者への配布数 ・案内者の切り替え率の向上 (前年比 2%増)	・対象者への配布数 1,402 通 (9 月 27 日発送、平成 30 年 5 月診療分) ・案内者の切り替え率 37.9% (平成 30 年 10 月診療分において 1,402 人の中、532 人切り替え)	・対象者のジェネリック利用率の向上 (前年比 2%増)	・対象者のジェネリック利用率(数量ベース) 通知前:35.7% (平成 30 年 5 月診療分) 通知後:44.0% (平成 30 年 10 月診療分) 通知前後比 8.3%増
・対象者への指導率 (100%)	・対象者への指導率 100% (通知・電話指導 20 名) ①重複受診→3 医療機関以上重複している場合 ②頻回受診→1 医療機関に 12 回以上受診している場合 ③重複服薬→同系医薬品の投与日数合計が 60 日を超える場合 ※①～③を平成 30 年 4～9 月のレセプトで 1 ヶ月ごとに確認後、①②③該当 1 人、②該当 17 人、③該当 1 人、③該当 1 人を指導対象とした	・指導した対象者の受診適正化率の向上	・検証中 (平成 29 年度受診適正化率 16.7%)

3. 保健事業実施計画の修正

抽出した課題、設定した目的と目標について、平成 30 年度実施計画の評価を踏まえて、平成 31 年度から平成 35 年度の保健事業の重点課題として取り組む事業の実施計画を修正し、15～24 ページの表にまとめました。

課題	事業名	事業の目的及び概要	年齢	実施計画		
				平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
環境の整備						
1	ア	他部署との 意見交換会	【目的】 計画推進基盤づくり 【概要】 小牧市の健康づくりに 関係する部署と情報 交換及び個別保健 事業の見直しに伴う 意見交換会の実施	—	・関係部署と保健、 医療、介護に関する 情報交換及び、PDCA サイクルに沿った 個別保健事業の 検討と評価	・継続 ・継続
働く世代から健康意識を高めるポピュレーションアプローチ						
2	ア	健康いきいき ポイント	【目的】 健康意識を高め、自 発的な健康の維持・ 改善行動を促す 【概要】 健康行動にポイント を付与し、貯まった ポイントでサービス を受ける	18 ～ 39	・周知方法の見 直し ・ポイントが獲得 できる健康づく り対象事業の 拡大を検討	・継続 ・働く世代に健康 いきいきポイン トを活用した健康 づくりの魅力を周 知し、参加者の 増加を図る ・利用者にとっ て魅力的なま いかにする
3	ア	ヤング健診	【目的】 若い頃からの健診及 び指導を受ける機会 の提供をし、健康と 生活習慣を振り返る きっかけとする 【概要】 メタボリックシンド ローム予防のための 血液検査を取り入れ た健診を行うことで 自分の体を知り、早 い時期から生活習慣 病の予防につなげる	35 ～ 39	・周知方法の見 直し ・関係機関の協 力で周知推進 ・未受診者への アプローチ方法 の検討	・継続 ・前年度の評価 を踏まえ継続
4	ア	市の広報・ ホームページ	【目的】 健康意識の向上 【概要】 市の広報・ホームペ ージに特定健康診 査、特定保健指導、 健康に関する情報を 掲載	—	・市の広報、ホ ームページの掲 載内容の見直し	・継続 ・「健向ナビ」と して年2回健康 等に関する記事 を掲載 ・前年度の評価 を踏まえ継続

中間評価

中間評価

実施計画		目標			
平成 33～35 年度	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム (短期)	アウトカム (中長期)
職場環境の整備					
・ 中間評価内容に応じた施策実施、検討	・ 保険年金課主体 ・ 関連部署による連携	・ 各個別事業の効果検証と評価 ・ 保健事業に関する意志の共有化	・ 意見交換会を年 4 回以上実施	・ 毎年、データヘルス計画の見直しを実施	・ 市全体の健康課題や施策を反映させた事業の展開
働く世代から健康意識を高めるポピュレーションアプローチ					
・ 中間評価内容に応じた施策実施、検討	・ 保健センター主体 ・ 関連部署による連携	・ 適正な実施(人員確保、予算、スケジュール)	・ ポイント対象事業は 30 事業以上とし、いつでも参加でき、ポイントを貯め易くする ・ まいか交付者数 平成 31 年度: 350 人 平成 32 年度: 400 人 ・ 協力店舗の拡大	・ 特定健診の問診票や健康ポイントのアンケートから健康意識の改善 ・ 参加者、達成者数の拡大	・ 40-64 歳の特定健診受診率の向上 (27.8%→31.8%) ・ 40-64 歳の特定保健指導終了率向上 (9.9%→60.0%)
・ 中間評価内容に応じた施策実施、検討	・ 保健センター主体	・ 適正な実施(人員確保、予算、スケジュール) ・ 他の事業と併せて開催する等開催日を参加しやすい日時で 5 日間実施	・ 定員に対する受診者数(100%)	・ 定員に対する受診者数の向上(100%)	・ 40 代の特定保健指導対象者の減少
・ 中間評価内容に応じた施策の検討、実施	・ 保険年金課主体 ・ 掲載内容について関係部署と検討	・ 適正な実施(人員確保、予算、スケジュール) ・ 健康意識向上及び特定健診等受診率に効果的な内容かを確認	・ 定期的なホームページ掲載内容の更新 ・ 年 2 回広報へ健康に関する情報の掲載 ・ 随時、特定健康診査と特定保健指導実施に関する情報の広報とホームページへの掲載	・ 特定健診受診率の向上 (前年比 2%増) ・ 特定保健指導利用率の向上 (前年比 6%増)	・ 健康意識の向上(アンケート) ・ 質問票の状況改善

課題	事業名	事業の目的及び概要	年齢	実施計画		
				平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
特定健診受診率の向上						
5	ア	特定健診	【目的】 生活習慣病リスクの 早期発見 【概要】 市内医療機関にて実 施	40 ～ 74 ・案内方法の見 直し ・協会けんぽと 連携した集団健 診実施を検討 ・市外医療機関 の活用を検討	・継続 ・受診機会の検 討	・前年度の評価 を踏まえ継続
6	ア	特定健診 未受診者対策	【目的】 特定健診受診率向上 【概要】 ①未受診者への通 知・電話による受診 勧奨 ②他機関受診者等へ 結果提供依頼通知を 送付	40 ～ 74 ・受診歴に応じ た受診勧奨通知 の送付 ・受診電話勧奨 の実施 ・次年度以降の 重点ターゲット 層検討 ・職場や他の医 療機関で受診し た場合、健診結 果の情報提供に 対するインセン ティブ実施	・継続 ・受診電話勧奨 の実施 ・重点ターゲッ ト層検討(ター ゲットをより 絞った効率的 な実施)	・前年度の評価 を踏まえ継続
特定保健指導終了率の向上						
7	イ	特定保健指導	【目的】 メタボリックシンド ロームによるリスク 保有者の生活習慣病 予防及び改善 【概要】 ①市内医療機関にて 個別実施 ②委託業者にて訪問 による方法で個別実 施	40 ～ 74 ・案内方法の見 直し ・実施方法の見 直し ・健診実施医療 機関による早期 実施 ・保健指導の実 施機会の拡大	・継続 ・集団による特 定保健指導実 施の検討	・前年度の評価 を踏まえ継続
8	イ	特定保健指導 未実施者対策	【目的】 特定保健指導の利用 率向上 【概要】 ①健診当日の保健指 導実施 ②未実施者への通 知・電話勧奨	40 ～ 74 ・利用勧奨を通知 と電話で実施	・継続	・前年度の評価 を踏まえ継続

中間評価

中間評価

実施計画	目標				
	平成 33～35 年度	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム (短期) アウトカム (中長期)
特定健診受診率の向上					
・ 中間評価内容 に応じた施策の 検討、実施	・ 保険年金課主 体 ・ 集団健診や実 施医療機関の充 実等受診機会の 拡大	・ 適正な実施(人 員確保、予算、 スケジュール) ・ 適切な案内方 法	・ 特定健診受診 率(60%) ・ 40～65 歳の特 定健診受診率 (30%)	・ 特定健診受診 率の向上 (前年比 2%増)	・ 特定健診受診 率(60%)
・ 中間評価内容 に応じた施策の 検討、実施	・ 保険年金課主 体 ・ 適切な委託業 者の選定	・ 適正な実施(人 員確保、予算、 スケジュール) ・ 適切な対象者 の選定 ・ 電話勧奨の時 期、内容が適切 である ・ 受診勧奨通知 (ハガキ)の適切 な発送時期と内 容	・ 受診電話勧奨 の実施数 ・ 受診電話勧奨 者の特定健診受 診率の向上 (前年比 5%増、対 象者 5,000 人) ・ 受診勧奨ハガ キの送付数 ・ 他健診受診者 からの結果提供 者率の向上 (前年比 5%増)	・ 電話勧奨完了 者における健診 受診率の向上 (前年比 3%増) ・ 他健診受診者 からの結果提供 者率の向上 (前年比 5%増)	・ 特定健診受診 率(60%)
特定保健指導終了率の向上					
・ 中間評価内容 に応じた施策の 検討、実施	・ 保険年金課主 体 ・ 適切な委託業 者の選定 ・ 小牧市医師会 への委託以外の 実施体制を構築	・ 適正な実施(人 員確保、予算、 スケジュール) ・ 適切な保健指 導の内容	・ 特定保健指導 の実施率の向上 (60%) ・ 特定保健指導 の終了率の向上 (前年比 3%増)	・ 実施者の改善 率の向上 (28.9%→35%) ※改善とは、動 機付け支援また は積極的支援対 象者から情報提 供群へ、積極的 支援から動機付 け支援対象者へ シフトする場合	・ メタボリック シンドローム該 当率(15%)
・ 中間評価内容 に応じた施策の 検討、実施	・ 保険年金課主 体 ・ 適切な委託業 者の選定	・ 適正な実施(人 員確保、予算、 スケジュール) ・ 適切な利用勧 奨の時期と内容 (通知、電話) ・ 適切な対象者 の選定	・ 利用電話勧奨 の実施者数	・ 特定保健指導 実施率の向上 (前年比 5%増) ・ 利用勧奨者の 特定保健指導利 用率の向上 (前年比 5%増)	・ 特定保健指導 実施率(60%)

課題	事業名	事業の目的及び概要	年齢	実施計画		
				平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
生活習慣病予備群の減少と早期介入による重症化予防						
9	ウ	医療機関 未受診者対策	【目的】 健診有所見者の生活習慣病重症化予防 【概要】 健診結果で血圧、血糖、脂質が有所見であり、医療機関の受診が確認できない者に対して、通知・電話による医療受診勧奨を実施	40 ～ 74 (基準対象者)	・ 通知内容、対象者の見直し ・ 継続 ・ 勧奨時期の見直し	・ 前年度の評価を踏まえ継続
10	ウ	重症化予防	【目的】 糖尿病が重症化するリスクが高い未受診者、受診中断者を医療に結び付けることで糖尿病性腎症を抑制 【概要①】 対象者に対して、個別に状況を確認後、適切な措置を実施(通知・電話による医療機関受診勧奨、生活習慣病指導)	40 ～ 74 (基準対象者)	・ 通知内容、対象者の見直し ・ 継続 ・ 勧奨時期の見直し	・ 前年度の評価を踏まえ継続
			【概要②】 糖尿病性腎症又は糖尿病の患者に、かかりつけ医と協力しながらプログラムを実施することで自己の健康管理意識を向上させ透析治療等への移行を阻止または重症化を遅らせる	40 ～ 74 (基準対象者)	・ 保健指導対象者の見直し ・ 保健指導実施者への事後フォロー体制の整備	・ 継続 ・ 前年度の評価を踏まえ継続
			【概要③】 血糖等の値が基準値より高く、糖尿病のリスクがある者に対して早い段階で生活習慣を見直し、重症化を予防するために生活習慣病予防相談や予備群に対する改善教育を実施	40 ～ 74 (基準対象者)	・ 通知内容、対象者の見直し ・ 継続	・ 前年度の評価を踏まえ継続

中間評価

中間評価

実施計画	目標				
	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム (短期)	アウトカム (中長期)
生活習慣病予備群の減少と早期介入による重症化予防					
・中間評価内容に応じた施策の検討、実施	・保険年金課主体	・適正な実施(人員確保、予算、スケジュール) ・適切な通知、電話勧奨の内容 ・適切な対象者の選定	・医療機関受診勧奨実施者数	・実施者の医療機関受診率の向上 (前年比 5%増) ・医療機関受診に対する肯定的な回答の率	・生活習慣病等の重症疾患罹患率の減少 (18.4%→15.0%)
・中間評価内容に応じた施策の検討、実施	・保険年金課主体 ・適切な委託業者の選定	・適正な実施(人員確保、予算、スケジュール) ・適切な通知、電話勧奨の内容 ・適切な対象者の選定	・医療機関受診勧奨実施者数	・実施者の医療機関受診率の向上 (前年比 3%増) ・医療機関受診に対する肯定的な回答の率	・腎不全患者の受療率の減少 (0.1%) ・糖尿病性腎症患者の受療率の減少(0.2%)
・中間評価内容に応じた施策の検討、実施	・保険年金課主体 ・適切な委託業者の選定 ・保健指導実施者へのフォロー体制の構築	・適正な実施(人員確保、予算、スケジュール) ・適切な参加勧奨の通知と電話の内容 ・適切な対象者の選定 ・適切な保健指導内容	・保健指導実施者数 15 人	・実施者の病期悪化防止 (前年度健診による効果検証結果にて数値目標決定)	
・中間評価内容に応じた施策の検討、実施	・保険年金課主体	・適正な実施(人員確保、スケジュール) ・適切な通知の内容 ・適切な対象者の選定 ・適切な相談内容	・相談実施者の意識改善(アンケート) ・勧奨を実施した者の内、相談を受けた者の率(10%)	・健診結果の改善(HbA1c、空腹時血糖)	

課題	事業名	事業の目的及び概要	年齢	実施計画		
				平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 度
生活習慣病予備群の減少と早期介入による重症化予防						
10	ウ	重症化予防	【概要④】 糖尿病性腎症重症化 予防プログラムを修 了した者に対して、 継続した体調の確認 と自己管理を支援す ることにより、人工 透析への移行や重症 化を遅らせる	40 ～ 74 (基準 対象者)	・前年度に糖尿 病性腎症重症化 予防プログラム を修了した者に 対して、年 1 回 フォローアップ 支援として電話 指導を実施	・継続 ・前年度の評価 を踏まえ継続
生活習慣病における医療機関未治療者の減少と早期介入による重症化予防						
11	イ ウ	早期介入 保健指導事業	【目的】 生活習慣病発症の予 防 【概要】 HbA1c が 5.6% 以上 6.4% 以下であり、生 活習慣病にて医療機 関未受診者(特定保 健指導対象者は含ま ない)を対象とした 集団形式の教室を実 施	35 ～ 74 (基準 対象者)	・保健師、管理 栄養士、健康運 動指導士による 集団形式の教室 開催(30 人×3 回 実施) ・継続 ・1 クール 2 回 の連続講座を 年 1 回実施(30 名)	・前年度の評価 を踏まえ継続
各種がん検診受診率増加及び要精検者へのフォロー強化						
12	ウ	各種がん検診	【目的】 5 大(乳、子宮、大腸、 胃、肺)がんの早期発 見 【概要】 費用の一部補助によ る検診実施	20 ～	・受診しやすい 体制、周知方法 について再検討 ・継続 ・未受診者への 受診勧奨時の PR 方法につい て検討 ・がん検診実施 医療機関の拡 大	・前年度の評価 を踏まえ、実施 方法の見直し
13	ウ	がん要精検 未受診者対策	【目的】 5 大(乳、子宮、大腸、 胃、肺)がん早期治療 の促進 【概要】 がん検診の要精検者 未受診者に対し、通 知でフォローを実施	20 ～	・受診勧奨方法 の見直し ・受診しやすい 体制、周知方法 について再検討	・継続 ・前年度の評価 を踏まえ、実施 方法の見直し

中間評価

中間評価

実施計画	目標				
平成 33～35 年度	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム (短期)	アウトカム (中長期)
生活習慣病予備群の減少と早期介入による重症化予防					
・ 中間評価内容に応じた施策の検討、実施	・ 保険年金課主体 ・ 適切な委託業者の選定	・ 適正な実施(人員確保、予算、スケジュール) ・ 適切な参加勧奨の通知と電話の内容 ・ 適切な支援内容	・ フォローアップ支援実施者数	・ 実施者の自己管理意識の改善 ・ 実施者の健診結果改善率	・ 腎不全患者の受療率の減少(0.1%) ・ 糖尿病性腎症患者の受療率の減少(0.2%)
生活習慣病における医療機関未治療者の減少と早期介入による重症化予防					
・ 中間評価内容に応じた施策の検討、実施	・ 保険年金課主体 ・ 適切な委託業者の選定	・ 適正な実施(人員確保、予算、スケジュール) ・ 適切な集団形式の教室(保健指導)の内容 ・ 適切な対象者の選定	・ 年間 30 人に実施 ・ 集団形式の教室参加者の意識改善(アンケート)	・ 集団形式の教室参加者の健診結果改善率(HbA1c、空腹時血糖)	・ 生活習慣病等の重症疾患罹患率の減少(約 20%→15%)
各種がん検診受診率増加及び要精検者へのフォロー強化					
・ 中間評価内容に応じた施策実施、検討	・ 保健センター主体	・ 事前予約で医療機関の個別検診や保健センター等での集団検診を実施	・ 各検診受診率 ・ 受診勧奨通知の送付数 ・ 乳がん、子宮がん、大腸がんクーポン配布者数 ・ 協会けんぽと集団検診セット受付件数	・ 胃、大腸、肺がん検診受診率の向上(前年比 2%増) ・ 乳、子宮がん検診受診率の向上(前年比 1%増)	・ 各種がん検診受診率の向上
・ 中間評価内容に応じた施策実施、検討	・ 保健センター主体	・ 検診受診後、6ヵ月以内に要精検未受診者に対し、受診勧奨を通知	・ 各種がん検診要精検未受診者へ受診勧奨を通知(100%)	・ 要精検者受診率の向上(前年比 5%増)	・ 要精検者受診率の向上(80%)

課題	事業名	事業の目的及び概要	年齢	実施計画		
				平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
医療費の適正化						
14	エ	ジェネリック医薬品の利用促進	【目的】 ジェネリック医薬品利用促進による医療費の抑制とあわせ、被保険者の薬品費の負担軽減 【概要①】 1 薬剤あたりの差額が 200 円以上の場合に軽減効果額等を記載したはがきを送付(4 回/年)	0 ～ 74	・対象者選定基準の見直し	・継続 ・前年度の評価を踏まえ継続
			【概要②】 ジェネリック医薬品の使用状況を年齢別に類型化し、服薬者の多い層において、薬品及び病名を分析した上で、効果的な案内を実施	60 ～ 74	・服薬者の多い層にターゲットを絞り、病名と薬品名を分析しより効果的な通知を送付	・中止 ・一定の事業効果があったが、今後重複服薬者対策に重点を置くため、年 4 回のはがきの通知に統一する
15	エ	重複・頻回受診対策	【目的】 不適正受診の減少 【概要】 重複・頻回受診者へ通知・電話での指導を実施	40 ～ 74	・対象者選定基準、通知物の見直し	・継続 ・対象者選定基準、通知物の見直し ・前年度の評価を踏まえ継続
16	エ	重複服薬者対策	【目的】 不適正服薬者の減少 【概要】 重複服薬者へ通知による指導を実施	40 ～ 74		・対象者選定基準の検討 ・委託業者、事業スケジュールの検討 ・前年度の評価を踏まえ継続

中間評価

中間評価

実施計画	目標				
	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム (短期)	アウトカム (中長期)
医療費の適正化					
・中間評価内容に応じた施策の検討、実施	・保険年金課主体	・適正な実施(人員確保、予算、スケジュール) ・適切な通知の内容	・年4回の対象者への配布(100%実施)	・ジェネリック利用率の向上(前年比1%増)	・ジェネリック利用率の向上(65%→70%)
・中間評価内容に応じた施策の検討、実施	・保険年金課主体 ・委託業者の選定	・適正な実施(人員確保、予算、スケジュール) ・適切な通知の内容 ・適切な対象者の選定	・対象者への配布数 ・案内者の切り替え率の向上(前年比2%増)	・対象者のジェネリック利用率の向上(前年比2%増)	
・中間評価内容に応じた施策の検討、実施	・保険年金課主体 ・委託業者の選定	・適正な実施(人員確保、予算、スケジュール) ・適切な通知の内容 ・適切な対象者の選定 ・適切な指導内容	・対象者への指導率(100%)	・指導した対象者の受診適正化率の向上	・指導実施者の医療費適正化
・中間評価内容に応じた施策の検討、実施	・保険年金課主体 ・委託業者の選定	・適正な実施(人員確保、スケジュール) ・適切な通知の内容	・対象者への通知数	・通知した対象者の服薬適正化率の向上	・通知者の医療費適正化